

韓国におけるスヌーズレンの取組みに関する聞き取り調査 —わが国の今後の課題を見据えて—

The Investigation of Interviews for the Bout of Snoezelen in Korea - In anticipation of the future issues of Japan -

姉崎 弘*
ANEZAKI Hiroshi

要 旨

今日、スヌーズレンはリラクゼーションを促すレジャーとしてのみならず、教育やセラピーとしても幅広く活用され、世界では特にスヌーズレンのセラピーとしての活用が主流をなしている。本稿では、韓国にスヌーズレンを初めて導入したソウルのリハビリテーション機関での聞き取り調査を通して、韓国におけるスヌーズレンの導入の経緯やこれまでの実践や研究の取組みを明らかにすることで、わが国の今後の課題について考察した。韓国では1990年代前半に作業療法士がスヌーズレンを治療法のセラピーの1つとして導入した結果、韓国の作業療法等の学会誌に毎年研究成果が発表され、さらに国際資格取得のためのセミナーが5年前から開催され、国家資格としても認可されていた。わが国でもスヌーズレンの国際資格取得のためのセミナーが2013年から開催され始めたが、今後スヌーズレンの専門家の養成プログラムの開発や専門の作業療法の分野における実証的な治療効果の研究の推進、さらに資格制度の創設などが課題である。

Abstract

Snoezelen is applied as education and therapy widely other than leisure. In addition, application as the therapy of Snoezelen makes the mainstream particularly in the world. The purpose of this research is to clarify process of the introduction of Snoezelen in Korea and result of the conventional practice and research through hearing investigation in a rehabilitation center of Seoul, Korea. And, based on this result, I was considered future issues of our country. As a result of investigation, Snoezelen was introduced as therapy of the treatment in Korea in the early 1990s, and results of research were published in official journal of a scientific society of the Korean occupational therapy. Snoezelen was authorized as a national qualification, and international qualification seminars were held in the last five years. A seminar for international qualification of Snoezelen has begun to be started in 2013 in our country. However, upbringing of the specialists in Snoezelen and research of the substantial remedial effect in the field of the occupational therapy, the foundation of the qualification system etc are future issues.

キーワード：スヌーズレン、セラピー、韓国、作業療法、資格制度

keywords：Snoezelen, therapy, Korea, occupational therapy, qualification system

I. はじめに

スヌーズレン (Snoezelen) は、1970年代中頃、オランダの知的障害者施設 Centre de Hartenberg (ハルテンベルグセンター) で重度知的障害者のリラクゼーションを促す余暇の活動 (レジャーやレクリエーション) として始められた¹⁾。英国でも1990年代初頭にスヌーズレンはレクリエーションとして活用されていた²⁾。一方、筆者はこれまで海外において、カナダの子ども病院での調査 (姉崎, 2008)³⁾、オランダの認知症者を対象としたナーシングホームおよびドイツの知的障害者ホームやリハビリテーションセンターでの調査 (姉崎, 2011)⁴⁾

を実施し、スヌーズレンがセラピーとして活用されていることを報告してきた。また英国の特別支援学校における調査⁵⁾ およびわが国の特別支援学校での実践研究報告^{6) 7) 8) 9)} の紹介を通じて、スヌーズレンが教育としても活用されていることを報告した。したがって、スヌーズレンは、今日ではレジャーの他に、セラピーや教育としても活用されているのが世界の現状であり、常識になっている。

先行研究を踏まえて、筆者は、スヌーズレンを以下のように定義している (姉崎, 2013)¹⁰⁾。「スヌーズレンとは、対象者のニーズに応じて、視覚、聴覚、触覚、嗅覚、

* 大和大学教育学部教育学科

味覚などを適度に刺激する、人工的な多重感覚環境を部屋や教室などに創出し、対象者と介助者（または指導者）と環境の三者間の相互作用により、対象者の主体性や相互の共感を重視して、対象者の余暇活動を促したり、障害などの改善や回復・克服を目指したり、さらに心身の発達を促し支援する活動である」。また筆者は国内外の学術論文等を幅広くレビューし、総じて今日スヌーズレンはセラピーとしての活用が主流をなしていることを結論づけている（姉崎，2013）¹⁰⁾。

本稿では、上述したカナダやオランダ、ドイツおよび英国での現地調査を踏まえて、さらにアジアの隣国である韓国で最初にスヌーズレンを取り入れた、ソウルにある一リハビリテーション機関での現地調査を実施し、韓国におけるスヌーズレンの導入の経緯やこれまでの実践および研究の取組みを明らかにすると共に、日本と韓国との比較を通じて、わが国における今後の課題について考察することを目的とした。

II. 方法

1. 調査期間 :2013年5月11日
2. 調査対象 :ソウル・コミュニティ・リハビリテーションセンターの作業療法士1名
3. 調査方法 :聞き取り調査（半構造化面接）を実施。事前に調査の依頼をし、調査内容をメール送付した。

III. 結果

1. ソウル・コミュニティ・リハビリテーションセンターでの聞き取り調査

筆者は、韓国で初めてスヌーズレンを導入したソウル・コミュニティ・リハビリテーションセンター¹¹⁾において、当センターの作業療法士1名に聞き取り調査を実施した。このセンターは、1982年にソウル市内に創設され、初代センター長に Sr. Johanna Kwak, Gyeong-ae が就任している。以下、調査内容と調査結果を Table 1

Table 1 聞き取り調査の結果

調査項目 1. 韓国ではいつ頃から、どのような経緯でスヌーズレンを取り入れて実践しているか。
1990年代前半に、ここソウル・コミュニティリハビリテーションセンターの第2代センター長（Sr. Consolata Yang, Geum-sun）がヨーロッパのリハビリ施設での取組みを視察する中でスヌーズレンと出会ったことによる。その時、スヌーズレンが、認知症者や障害児者に対してとても有効であることを知った。
調査項目 2. 現在、韓国ではいくつぐらいの施設でスヌーズレンが取り入れられているか。
国内でスヌーズレンを取り入れている施設数は正確にはわからない。韓国では、リハビリテーションセンターの他に、主に病院や社会福祉施設でスヌーズレンが取り入れられている。
調査項目 3. 韓国では、スヌーズレンはセラピーとして認識されていると思うが、他に、教育やレジャーとしても認識されているのか。
1990年代に、スヌーズレンはセラピーとして導入された。これは、作業療法士がリハビリテーションの一環として患者や障害者に適用するところから始められた。韓国では、今後、学校教育の中にも、スヌーズレンを広めていきたいと考えている。レジャーについてもこれから取組んでいきたいと思っている。
調査項目 4. 韓国では、セラピーとしてのスヌーズレンに関するエビデンスは報告されているか。
韓国では、作業療法士や看護師、医師、介護福祉士などが中心になって、作業療法の学会誌などに、スヌーズレン・セラピーの効果や患者・障害者の変容などを発表してきている。効果としては、例えば、心の落ち着きを取り戻す、リラックスすることができる、痛みの軽減、発達の促進、多動行動の抑制、注意集中力の向上などが報告されている。 ^{12) 13) 14) 15) 16) 17) 18)}
調査項目 5. 韓国では、スヌーズレンは保険の対象になっているか。国としてスヌーズレンはセラピーとして認可されているか。その場合、どのようにして認可を受けたのか。
スヌーズレンは医療保険の対象になっている。韓国では、まず作業療法士が病院で一早くスヌーズレンをセラピーとして取り入れて治療を行い、さまざまな効果を出したので、それを医師や患者の家族が認めてくれたので、国がセラピーとして認可をしてくれた。
調査項目 6. 韓国には、スヌーズレンの器材やルームを設置する会社はいくつあるか。
2つか3つある。
調査項目 7. 韓国では、スヌーズレンの器材は外国から輸入されているのか、それとも自国で生産しているのか。
クリスタ・マーテンス博士の推奨されるドイツのスポーツ・ティーマという販売会社が信頼できる会社である。この会社は、スヌーズレンルームの設置に際して、最も効果的な空間を創出してくれて、安全性や保守点検、アフターサービスが行き届いている。主にこの会社から輸入している。
調査項目 8. 韓国には、スヌーズレンの研究団体などはあるか。
このリハビリテーションセンターが、国際資格の認定会場となり、スヌーズレンの専門家を養成している。特に協会や研究会などの団体はまだ組織されていないが、将来はそのようなものを作っていけたらと思っている。
調査項目 9. 韓国では、障害児のための特別支援学校や特別支援学級にスヌーズレンルームはあるか。
いくつかはあると思うが、今後、教育の分野にもスヌーズレンを広めていけたらと考えている。
調査項目 10. 韓国では、これまでマーテンス博士のレクチャーを通じて、何人くらいの方が国際資格を取得されたのか。
韓国では、2010年から毎年マーテンス博士を招聘して国際資格取得のためのレクチャーを開催していて、これまで約40名ほ

どがこの資格を取得している。スヌーズレンは、ルームがあって器材があるだけでは、その使い方がわからない。一人一人の患者や障害児者、人々のニーズに合ったセラピーを実施していくためには、患者の見方や患者のニーズのとらえ方、空間の作り方、セッションの展開の仕方などについての専門のレクチャーを受講することが不可欠である。

また韓国では、国際資格の有資格者でなければ、スヌーズレンルームに入ることは許されない。専門の資格がなければ、その時間をただ患者と過ごすだけになりやすいからである。この場合、ただのリラックスに終わることが多くなりがちである。患者や障害者のニーズを考えたなら、これだけでは不十分である。セラピーとしての手法をしっかりと身に付けなければ、スヌーズレンを行うことはできないと考えている。韓国では、毎年 10 名から 15 名くらいの人数の人が、国際資格を取得するためにセミナーに参加している。

調査項目 11. 国際資格（「国際スヌーズレン追加資格」）を取得される方にはどのような職種の方がいるか。

「国際スヌーズレン追加資格」を取得するために、その前提としてすでに保有する基礎資格として、作業療法士の方をはじめ、看護師、医師、介護福祉士、保育士、生活支援員、指導員、教員などの資格をもった方々がいる。韓国では、毎年、国際資格の取得希望者がおり、確実に国内にスヌーズレンの専門家が増えていっている。

に記す。

Table 1 より、韓国では 1990 年代前半に、スヌーズレンが導入され、リハビリテーションセンターや病院、福祉施設でセラピーとして活用されていて、作業療法の学会誌に毎年のようにスヌーズレンのセラピーによるリラックスや痛みの軽減等の効果が報告されている。また 2010 年からドイツのクリスタ・マーテンス博士によるスヌーズレンの国際資格セミナーを開催し、看護師や介護福祉士、保育士等、これまで約 40 名が資格を取得していた。またこの資格がなければスヌーズレンルームに入ることはできず、今後教育の分野等にもスヌーズレンを広めていく予定である。

2. 韓国におけるスヌーズレンに関する先行研究の分析

今回の聞き取り調査により、これまで韓国において発表されたスヌーズレンに関する研究論文として、7 つの論文を入手したので、以下にその概要を述べる。

Table 2 より、重度知的障害児、重度認知症高齢者、大学生等を対象に、セラピーとしてのスヌーズレンを実施した結果、自己刺激行動の有意な減少、問題行動の減少によるケアの負担の軽減、気分の状態や自律神経系へのポジティブな効果等が報告されていた。また医学、看護、作業療法の分野において、認知症、知的障害、学習障害を主な対象としたスヌーズレンに関する文献研究では、対象者の自己刺激行動、問題行動、心拍、痛み、気分の状態、不安に関して、よりポジティブな改善結果が多く見られたことが報告されている。

Table 2 韓国国内におけるスヌーズレン研究の分析

-
- ① 重度知的障害児（11 歳と 13 歳）2 名に対して、スヌーズレンルームで作業療法としてスヌーズレンを実施した結果、自己刺激行動が有意に減少したことが報告されている¹²⁾。
 - ② 6 名の問題行動をもつ重度認知症の高齢者に、8 週間にわたって多重感覚環境プログラム（スヌーズレン）を実施した結果、問題行動の平均得点（スコア）がプレテストとポストテストを比較して、57 から 37 に減少した。またケアの負担得点（スコア）が 27 から 19 に減少した。その結果、多重感覚環境は、認知症高齢者の問題行動やケアの負担の軽減に効果があることが報告されている¹³⁾。
 - ③ 155 名の大学生に、スヌーズレンの個人またはグループの 30 分のセラピーを受けてもらった。彼らは大学生活ストレス・スケールと気分状態の側面について評価を受けた。スヌーズレン・プログラムの後、気分状態は 103 から 69 に有意に軽減した。スヌーズレンの利用は、気分状態にポジティブな効果をもたらした。本研究は、ストレス管理に関する将来の研究への可能性に示唆を与えるものであることが報告されている¹⁴⁾。
 - ④ 32 名の大学生に 30 分のスヌーズレン・セッションを受けさせた。参加者は、プレテストで大学生活ストレス・スケールで評価を受け、心電図検査のプレテストとポストテストの評価を受けた。その結果、自律神経系（心拍変動の平均値、ストレス耐性、身体の覚醒、自律神経のバランス）は、スヌーズレン・プログラムを受けた後、有意に変化した。しかし男女と自律神経系でのストレス値の間に有意差は見られなかった。スヌーズレンの利用は、自律神経系でポジティブな効果をもたらした。本研究は、ストレス管理に関する将来の研究への可能性に示唆を与えるものであることが報告されている¹⁵⁾。
 - ⑤ 高齢の認知症者へのスヌーズレン適用に関する文献研究では、結論として、多重感覚刺激プログラムは、高齢の認知症者の異常行動の減少にポジティブな効果を示すが、この効果を維持するためのフォローアップ研究がさらに必要であることが報告されている¹⁶⁾。
 - ⑥ 脳性まひ児の目と手の協応に関する「計画的な多重感覚環境（スヌーズレン）」の効果を測定した。分析のため、3 名の脳性まひ児に 12 週間にわたってスヌーズレン・プログラムが適用された。その結果、計画的な多重感覚環境は、脳性まひ児の目と手の協応にポジティブな効果をもたらした。今後スヌーズレンの効果を立証するためのさらに多くのフォローアップ研究が期待されることが報告されている¹⁷⁾。
-

⑦本研究は、1995年～2010年までの韓国の5論文と海外の18論文の計23のスヌーズレン（多重感覚環境）の取組みに関する研究論文を分析対象とした。多くの研究は、医学、看護、作業療法の分野に関するものであった。しかし韓国の看護雑誌にはこれまでスヌーズレンに関する論文は発表されていない。分析した論文の65%以上は、認知症、知的障害、学習障害の患者を対象としていた。スヌーズレンの取組みは30分以内で、1週間に1回か、2～4週間に1回であった。結果の指標として、行動、身体的、心理学的な文脈での効果が評価された。自己刺激行動、問題行動、心拍、痛み、気分状態、不安に関して、「何も効果がない」よりは、「よりポジティブな結果」が多くみられた。将来、韓国でこの新しいスヌーズレンの取組みの効果的な利用法を開発する必要があることが報告されている¹⁸⁾。

IV. 考察

1. 韓国におけるスヌーズレン導入の経緯と展開

韓国は日本と同じく、1990年代前半に国内にスヌーズレンの考え方と技法を導入している。韓国では、ヨーロッパで当時取り組まれていた「セラピーとしてのスヌーズレン」の考え方をいち早く取り入れていた。韓国では作業療法士が医療の専門家としてスヌーズレンを用いて治療効果をあげ、作業療法の学術誌等に毎年のように、そのエビデンスに関する報告を含めた研究論文を次々に発表していた^{12) 13) 14) 15) 16) 17) 18)}。さらに2010年からドイツのクリスタ・マーテンス博士を招聘して毎年スヌーズレンの資格セミナーを開催してきており、日本よりも取組みが先行していると思われた。

特に韓国は、「資格」と「実践」と「研究」が一体となって、スヌーズレン担当者の「実践の質」を保障していた。そしてスヌーズレンの有資格者しかスヌーズレンルームには入れない、実践はできない、といった厳しい条件を設けることで、スヌーズレン実践の質を高めていた。

2. 韓国と日本との比較

韓国では、1990年代前半よりスヌーズレンはリハビリテーションの一環としてとらえられ、セラピーの一手法として活用されてきた。一方日本では、韓国とほぼ同じ時期にスヌーズレンが導入されたが、当時設立された日本スヌーズレン協会では、スヌーズレンはリラックスするためのレジャーとしての側面を強調し、そこにはセラピーや教育としての発想は全くなかった^{19) 20) 21)}。そしてこの考え方が日本にひろく広められたのである。同じスヌーズレンであっても、とらえ方や用い方が異なれば、このようにまったく違ったものになる。

このことは、スヌーズレンのもつ「多面性」からきていると考えられる。創始者であるヤン・フルセッヘとアド・フェアフルは、世界最初のスヌーズレンの著書“Snoezelen another world”（1987）の中で、スヌーズレンの中心的な機能として特に「リラクゼーション」を強調しているが、他方では彼らはスヌーズレンのセラピーや教育としての側面についても認識していた¹⁾。この事実はいまだ日本では報告されていない。今回筆者が創始者の著書を丹念に翻訳する過程で初めて明らかにされたのである。

2007年に、筆者は自らの実践と海外のスヌーズレ

ンの調査を通じて、スヌーズレンの有する概念を「レジャー・教育・セラピー」の3つの側面を併せもつ統合体であることを指摘している⁵⁾。つまり、スヌーズレンは、レジャーだけでなく、また教育だけでなく、さらにセラピーだけでなく、これら3つの側面をそれぞれ有するものであると理解することができる。この事実を正しく理解することが何よりも肝要である。

韓国では、当初よりスヌーズレンをセラピーとして理解し活用することで治療効果を上げ、国から治療法としての認可を受けるに至っている。このことは、1990年代にはヨーロッパですでにスヌーズレンのセラピーとしての応用や活用が盛んになされていたことによる²²⁾と考えられる。そして今後は、教育やレジャーとしての活用にも広めていくとのことである。日本の場合、当初重症心身障害児施設で主に利用者のリラクゼーションを図ることを目的として使用され、その後、知的障害者施設や認知症者施設、さらに特別支援学校や病院等にもスヌーズレンは広がってきている。

今日、スヌーズレンは単なるレジャーやレクリエーションとしてばかりではなく、その方法は試行的ではあるが、教育やセラピーとしてもとらえられ、実践するところが徐々に増えてきている。この点で、日本は韓国とは逆の方向の発展過程をたどってきているといえる。つまり日本では、スヌーズレンがレジャーから始まり、教育やセラピーへと広がり、人々に徐々に認知されてきているといえる。

3. わが国における今後の展望

韓国では、当初スヌーズレンはセラピーとして、患者や障害児者等への治療方法の一つとして導入されたことから、そこには治療者に対して専門の資格取得の必要性が必然的にあったものと考えられる。一般にセラピストには、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士などがいて、すべて国家資格の取得が必須になっている。そこには当然のことながら高度な専門性が要求される。スヌーズレンもまた同様である。

上述のように、日本は韓国のように、当初からスヌーズレンをセラピーとして理解できる人々がほとんどいなく、リラクゼーション等のレジャーやレクリエーションとしての認識でしかなかったことから、残念ではあるが、作業療法士等の専門家がスヌーズレンを活用して治療に

生かす余地はなかったものと考えられる。従って、スヌーズレンの実践には、専門の資格取得の必要性がなかったものと考えられる。こうした経緯から、日本のスヌーズレンは韓国に比べて大幅に遅れをとることになったと考えられる。

日本にスヌーズレンが導入された、1990年代当時、世界にはスヌーズレンの資格取得のためのプログラムは何もなかった。しかしドイツ・フンボルト大学のクリスタ・マーテンス博士は、セラピーの観点から一早くスヌーズレンを理解し、その専門資格取得の必要性を2003年の第2回国際スヌーズレンシンポジウム(オランダ大会)において世界に訴え、世界に先駆けてスヌーズレンの国際資格取得のためのカリキュラムやプログラムを創出されたスヌーズレン研究の第一人者である²³⁾。

日本では、2012年に、当時全日本スヌーズレン研究会代表の筆者が、マーテンス博士を日本に招聘してスヌーズレン講演会を開催し、さらにスヌーズレンの資格取得の必要性を痛感し、2013年11月および2014年4月には、マーテンス博士によるスヌーズレン国際資格認定セミナーを三重県津市で開催し²⁴⁾、全国から十数名がこのセミナーに参加している。そして同年5月には、日本にも「国際スヌーズレン追加資格」の資格取得者が筆者を含めて13名誕生している。

今後こうした有資格者を中心に、障害児者や患者・家族などのニーズに応えられる、質の高い「レジャー・教育・セラピーとしてのスヌーズレン」を実践していくことで、日本の福祉・医療・教育などの分野の発展に少しでも貢献していくことが求められている。

V. 今後の課題

第一に、日本においても、この専門資格を有する人々を中心に勉強会等で相互に研鑽を積み合い力量を高め合うことで、今後有資格者を養成するための資格セミナー(理論と実践と演習)を担当することのできる専門家を育成していく「メイド・イン・ジャパン」の養成プログラムの開発が課題である。

第二に、韓国等のように将来スヌーズレンがセラピーとして国から認可されるためには、医療の分野、特にスヌーズレンの専門である作業療法の分野における実証的な治療効果(エビデンス)等に関する研究の推進や資格制度の創設などが課題である。

謝辞

本稿を作成するに当たり、ISNA Snoezelen Professional e.V. 代表の Krista Mertens 博士、ソウル・コミュニティ・リハビリテーションセンターの音楽療法士 Lee, Kyung-Ran 博士、並びに本調査にご協力をいただいた同セン

ターの作業療法士 Kim, Seo Eun 氏に、大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

参考文献および参考サイト

- 1) Yan, Hulssege・Ad, Verheul: Snoezelen another world. ROMPA UK, 1987.
- 2) Hutchinson, R.B: The Whittington Hall Snoezelen Project: A report from inception to the end of the first twelve months. North Derbyshire Health Authority, Community Health Care Service, Whittington Hall Hospital, Chesterfield, U.K. 1991.
- 3) 姉崎 弘: カナダにおける障害児者へのスヌーズレンの医療・福祉実践—Snoezelen Poolの今日的意義—. 三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 28, pp.59-64. 2008.
- 4) 姉崎 弘: セラピーとしてのスヌーズレンに関する考察—ドイツ・オランダにおける調査を中心に—. 三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 31, pp.37-42. 2011.
- 5) 姉崎 弘: 英国の Special School における Snoezelen の教育実践に関する調査研究—Snoezelen の概念をめぐって—. 三重大学教育学部研究紀要(教育科学), 58, pp.99-105. 2007.
- 6) 千葉県立松戸養護学校: 養護・訓練部研究報告. 千葉県立松戸養護学校『研究のあゆみ』21, pp.67-90. 1999.
- 7) 千葉県立松戸養護学校: 自立活動部研究報告. 千葉県立松戸養護学校『研究のあゆみ』22, pp.73-94. 2000.
- 8) 姉崎 弘: 重症心身障害児教育におけるスヌーズレンの有効性について—肢体不自由養護学校の自立活動の指導に適用して—. 日本重症心身障害学会誌, 28(1), pp.93-98. 2003.
- 9) 木村牧生・皆川康志: スヌーズレン教室を利用した授業実践について. 第45回北海道肢体不自由教育研究大会白糖大会研究論文集, pp.44-49. 2009.
- 10) 姉崎 弘: わが国におけるスヌーズレン教育の導入の意義と展開. 特殊教育学研究, 51(4), pp.369-379. 2013.
- 11) ソウル・コミュニティ・リハビリテーションセンターホームページ <http://www.seolrehab.or.kr/english> (参照: 2014年1月20日)
- 12) Lee, Sang-Heon: Snoezelen Room's Therapeutic Effects on Self-stimulatory Behavior in Children With Profound Mental Retardation. The Journal of Korean Society of Occupational Therapy, 12(2), pp.73-81. 2004.

- 13) Yoo, Eun-Young • Lee, Ji-Yeon • Hwang, Su-Yeon: Outcomes of a Multisensory Environments for Older People With Dementia. The Journal of Korean Society of Occupational Therapy,13(3), pp.33-42. 2005.
- 14) Lee, Ji-Yeon • Yoo, Eun-Young: The Effects of Implementation of Multisensory Environments (Snoezelen) on the Emotional State of College Students. The Journal of Korean Society of Occupational Therapy,14(2), pp.39-47. 2006.
- 15) Yong, Joon-Hwan • Lee, Ji-Teon: The Effects of Multisensory Environments (Snoezelen) on the Autonomic Nervous System. The Journal of Korean Society of Occupational Therapy,14(3), pp.17-25. 2006.
- 16) Han, Sang-Woo • Lee, Jae-Shin: A Review of the Application of Snoezelen on BPSD of Older People With Dementia. The Journal of Korean Society of Occupational Therapy,16(4), pp.113-123. 2008.
- 17) Hwang, Ki-Cheol • Jeong, Ji-Sim: Effects of Intentional Multisensory Environments (Snoezelen) on Eye-Hand Coordination in Children With Cerebral Palsy. The Journal of Korean Society of Occupational Therapy,19(1), pp.69-81. 2011.
- 18) Park, Young-Rye • Oh, Doo Nam, • Kim, Keum-Soon, • Kim, Jin-A • Wee, Hwee: The Analysis of Intervention Studies for Snoezelen. The Korean Journal of Rehabilitation Nursing,14(2), pp.95-102. 2011.
- 19) 鈴木清子: オランダから広まる知的重度・重複障害を持つ人々の活動—スヌーズレン—. 社会福祉法人清水基金第10回海外研修報告書, pp.15-22,1992.1992.
- 20) 鈴木清子: “スヌーズレン”—重度知的障害を持つ人々の活動—OTジャーナル, 27, pp.1256-1259.1993.
- 21) 太田篤志: 福祉チームの深層理解—スヌーズレン—. 月刊福祉, 8, pp.84-87.2004.
- 22) Krista Mertens : Snoezelen - Eine Einfürng in die Praxis. Dortmund,2003. 姉崎 弘監訳: 『スヌーズレンの基礎理論と実際—心を癒す多重感覚環境の世界—』, 大学教育出版, 2009.
- 23) 姉崎 弘: 『スヌーズレンの基本的な理解—マーテンス博士の講演「世界のスヌーズレン」—』. 国際スヌーズレン協会日本支部, 2012.
- 24) 国際スヌーズレン協会日本支部・全日本スヌーズレン研究会ホームページ
http://isna-mse.jp/ (参照: 2014年1月20日)